

項目	質問内容	回答
補助金を受けることのできる方	町会は対象となるのか	なります。必ず町会長を申請者としてください。
補助金を受けることのできる方	当町会は班単位で施設の管理を行っているが申請単位はどうすれば良いのか。班長名で良いのか。	町会属する施設においては町会単位での申請となりますので、町会長名にて申請をお願いします。
補助金を受けることのできる方	当町会は町名のみではなく地域名のある町会だが、どのような記載で申請者とすればよいのか。	市民生活課の佐野市町会に関する規則別表のとおり記載してください。
補助金を受けることのできる方	営利法人は対象外とのことだが例えばどんな法人が対象外か	株式会社、合同会社、合名会社、公益認定を受けていないうち一部の一般社団法人・一般財団法人 等
補助金を受けることのできる方	市外に住んでおり、佐野市内に樹木や土地を有しているが対象となるのか	対象外となります。
補助金を受けることのできる方	被害木と思われる木を多く所有しており、多額の費用が発生すると見込まれるが、夫と妻で2回に分けて申請してよいか	個人においては同一世帯、団体においては同団体において、交付は同年度に1回限りとなっておりますので不可です。
補助金を受けることのできる方	私は所謂非営利の任意団体の代表をしているが、申請の可否と補助金を受けることができる場合はどのような書類を持参すればよいか	<p><申請可能な人格のない団体の要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同の目的のために結集した人的結合体であるか ・ 団体としての組織を備えているか ・ 多数決の原理が行われているか ・ 構成員の変更にかかわらず団体そのものが存続することとされているか ・ その組織によって、代表の方法、総会の運営、財産の管理その他団体としての主要な点が確定しているか(規則等)

		<p>法人格のありなしに関わらず、団体として申請の際に添付いただく書類の一例</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 団体の定款、規則等 (2) 団体の活動実績が分かる資料 (3) 団体の総会議事録 (4) 団体の収支報告書 (5) 口座等に関する書類 (6) 持参者の本人確認書類（運転免許証等、顔写真付きの公的機関の発行した証明書類 ※代表者以外の場合は代表者の委任状）
補助の対象となる経費	伐採と切断の違いは	<p>伐採とは立木を根元から切ることを指します。</p> <p>切断とは伐採木を焼却施設の定める大きさ等に切断するものを差します。実施の場所や樹木の大きさ、処分方法により切断はないことも多々ありますので見積もりを業者等より徴取する際に確認をお願いします。</p>
補助の対象となる経費	チップ化とは。破碎処理すればよいのか	<p>クビアカツヤカミキリ防除対策マニュアルより、チップ化処分は「全て 2cm 以下」となっておりますので、大まかな破碎では処分とならず 2cm 以下の粉碎が必要です。</p>
補助金額	満額でるのか	<p>満額の定義にもよりますが、補助経費は 3 分の 2 以内で上限がございますので、必ずご自身の持ち出し分は発生します。</p>

伐採期間	9月1日から伐採期間となっているがそれより前の期間に伐採することは可能か	原則9月1日以降となりますが、緊急時（適正な時期を待つと生態系へ多大な影響を与えると判断されるような被害木や、倒木等により人に加害の可能性があるような場合）は伐採可としております。但し、伐採方法、伐採後の梱包方法、処分方法等に指定、制限が多くございますので詳しくは窓口へお越してください。
申請から交付までの流れ	事業計画書には見積書を添付することとなっているが、明細はどのようなものの記載が必要等、注意事項はあるか	<p>①伐根の費用は対象外となりますので、伐根をされる場合は伐根費用を除いたものを添付してください。</p> <p>②事業計画書の補助対象事業に○をつけられた明細がわかるように作成を依頼してください。伐採一式や、運搬料処分費を含むといったそれぞれの明細がわからない見積書は不可です。</p>
申請から交付までの流れ	佐野市クビアカツヤカミキリ被害木伐採費補助金交付申請書兼請求書へ添付する資料は、原本、写しなど指定はあるのか	<p>・佐野市クビアカツヤカミキリ被害木の認定に関する通知</p> <p>→原本のみ</p> <p>被害木の伐採等に係る領収書</p> <p>→写し可</p> <p>補助対象経費の詳細が確認できる書類</p> <p>→写し可</p> <p>被害木の現況写真</p> <p>→写し可ですがカラーをお願いします。</p>

申請から交付までの流れ	どのような写真を準備すればよいか	補助対象事業に○をつけられたもの全ての、実施前、実施中、実施後の写真が必要です。処分関係（焼却、チップ化）は申請者ご自身で撮ることは難しい事業所もあると思われるので、伐採等を委託された業者等に依頼されているケースが多いようですが、別途費用が発生することもあるようですので必ず見積もり徴取時に依頼予定の業者等にご相談ください。
その他	根も取りたいのだが可能か	伐根に関しては補助対象事業ではありませんので、補助はございませんが、伐根自体は問題ございません。
その他	事業計画書は提出済みだが補助金申請書の提出が3月になりそうだが間に合うか	2月末日までが申請期限となっておりますので、補助金申請はできません。